

島原本広第174号  
平成20年12月12日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社  
常務取締役 島根原子力本部  
本部長 松井三生

島根原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について（平成20年12月）

平成20年10月31日付で経済産業大臣に申請を行っておりました標記保安規定の変更について、平成20年12月12日に認可されましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項(9)に基づきご連絡いたします。

なお、この原子炉施設保安規定の施行は平成21年1月1日です。

添付資料

- 添付-1 島根原子力発電所原子炉施設保安規定（平成20年12月）
- 添付-2 島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

以上